

登録申請等手数料一覧表（新）

内 訳	手 数 料
登録申請	1件につき 2000円
運転者証交付申請	1件につき 2000円
運転者証訂正申請	1件につき 2000円
運転者証再交付申請	1件につき 2000円
原簿謄本交付申請	1件につき 500円
原簿閲覧請求	1件につき 500円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1件につき 500円
個人タクシー事業者乗務証交付申請	1件につき 2000円
個人タクシー事業者乗務証訂正申請	1件につき 2000円
個人タクシー事業者乗務証再交付申請	1件につき 2000円

※一般社団法人群馬県タクシー協会に所属する運転者(若しくは所属希望)

内 訳	手 数 料
登録申請	1件につき 500円
運転者証交付申請	1件につき 500円
運転者証訂正申請	1件につき 500円
運転者証再交付申請	1件につき 500円
原簿謄本交付申請	1件につき 500円
原簿閲覧請求	1件につき 500円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1件につき 500円

○講習費

- ・一般（命令）講習 25,000円（協会所属の場合 10,000円）
- ・地理のみ講習 10,000円（協会所属の場合 5,000円）

登録申請等手数料一覧表（旧）

内 訳	手 数 料
登録申請	1件につき 1700円
運転者証交付申請	1件につき 1700円
運転者証訂正申請	1件につき 1700円
運転者証再交付申請	1件につき 1700円
原簿謄本交付申請	1件につき 400円
原簿閲覧請求	1件につき 400円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1件につき 400円
個人タクシー事業者乗務証交付申請	1件につき 1700円
個人タクシー事業者乗務証訂正申請	1件につき 1100円
個人タクシー事業者乗務証再交付申請	1件につき 1700円

※一般社団法人群馬県タクシー協会に所属する運転者(若しくは所属希望)

内 訳	手 数 料
登録申請	1件につき 500円
運転者証交付申請	1件につき 200円
運転者証訂正申請	1件につき 200円
運転者証再交付申請	1件につき 200円
原簿謄本交付申請	1件につき 200円
原簿閲覧請求	1件につき 200円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1件につき 200円

○講習費

- ・一般（命令）講習 20,000円（協会所属の場合 10,000円）
- ・地理のみ講習 10,000円（協会所属の場合 5,000円）

登録申請等必要書類一覧(会員)

1. 登録申請・交付 ・手数料 1000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録申請書《2号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 申請者本人の住民票※1 (5) 講習修了証(写し)※2 (6) 写真(1枚) ※3 (7) 運転免許証(写)	2. 会社移動 ・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 写真(1枚) ※3 (5) 運転免許証(写) (6) 宣誓書 ☆ 前登録会社からの運転者証返納確認後の手続き	3. 運転免許証期限更新 ・手数料 1000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 写真(1枚) ※3 (4) 運転免許証(写) (5) 運転者証 (6) 宣誓書 ☆(6)については再交付後、交換で旧運転者証を返納できない場合	4. 再交付 ・手数料 1000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 理由書(紛失・汚損・盗難) (3) 写真(1枚) ※3 (4) 運転免許証(写) (5) 運転者証 ※紛失、盗難等でない場合は不要 (6) 宣誓書 ☆(6)については再交付後、交換で旧運転者証を返納できない場合	5. 氏名の変更 ・手数料 1000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 申請者本人の住民票※1 (4) 写真(1枚) ※3 (5) 氏名変更後の運転免許証(写) (6) 運転者証 ☆事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと	6. 再登録申請・交付 ・手数料 1000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録申請書《2号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 申請者本人の住民票※1 (5) 講習修了証(写し) ※2 (6) 写真(1枚) ※3 (7) 運転免許証(写)	
7. 謄本申請 ・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 謄本交付(閲覧)申請書《7号》 (2) 運転免許証(写)	10. 運転者証返納 ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 運転者証返納届出書(正副2通) (2) 返納する運転者証 ☆ 事由発生(会社の退社)後、一週間以内に手続きを行うこと	12. 運転免許証の失効 ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 登録事項変更等届出書《4号》 (2) 運転者証返納届出書(正副2通) (3) 運転者証 ☆ 運転免許証が失効(有効期限を過ぎて更新したもの)の場合は、法第十条の規定により登録消除となる。 なお、消除完了後には【6.再登録申請】の手続が必要	13. 住所を変更したとき ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 登録事項変更等届出書《4号》 (2) 申請者本人の住民票※1	14. 40日以上の免停処分 ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 免許停止処分または仮処分通知書 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 運転者証返納届出書(正副2通) (4) 運転者証 ☆ 処分が出た場合、登録消除を行い、後に【6.再登録申請】の手続が必要 ☆ (1)が無い場合にのみ(2)が必要 ☆ 事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと	15. 運転免許証の取消 ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 免許停止処分または仮処分通知書 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 運転者証返納届出書(正副2通) (4) 運転者証 ☆ 処分が出た場合、登録消除を行い、後に【6.再登録申請】の手続が必要 ☆ (1)が無い場合にのみ(2)が必要 ☆ 事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと	
8. 閲覧申請 ・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 謄本交付(閲覧)申請書《7号》 (2) 運転免許証(写)	11. 登録の消除 ・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 登録消除申請書《6号》 (2) 返納する運転者証	9. 業務経歴証明書申請 ・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合) (1) 業務経歴証明書申請書《10号2》 (2) 運転免許証(写)				

※1 申請者本人の住民票・6ヶ月以内 ※2 講習修了証…2年以内

※3 写真…6ヶ月以内・縦6cm×横4cm・無背景・無帽 ※4 運転経歴書…2年以内90日以上

※5 郵送の場合は返信用封筒同封

登録業務受付 : 027-212-0871
 平日(土日祝日を除く)
 9:30~12:00 13:00~16:00

登録申請等必要書類一覧(会員外)

1. 登録申請・交付	2. 会社(営業所)移動	3. 運転免許証期限更新	4. 再交付	5. 氏名の変更	6. 再登録申請・交付
<p>・手数料 4,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録申請書《2号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 申請者本人の住民票※1 (5) 講習修了証(写)※2 (6) 写真(1枚) ※3 (7) 運転免許証(写)</p>	<p>・手数料 2,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 写真(1枚) ※3 (5) 運転免許証(写)</p> <p>☆ 前登録会社からの運転者証返納確認後の手続き</p>	<p>・手数料 4,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 写真(1枚) ※3 (4) 運転免許証(写) (5) 運転者証 (6) 宣誓書</p> <p>☆(6)については再交付後、交換で旧運転者証を返納できない場合</p>	<p>・手数料 4,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 理由書(紛失・汚損・盗難) (3) 写真(1枚) ※3 (4) 運転免許証(写) (5) 運転者証 ※紛失、盗難等でない場合は不要 (6) 宣誓書</p> <p>☆(6)については再交付後、交換で旧運転者証を返納できない場合</p>	<p>・手数料 4,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証訂正・再交付申請書《10号》 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 申請者本人の住民票※1 (4) 写真(1枚) ※3 (5) 氏名変更後の運転免許証(写) (6) 運転者証</p> <p>☆事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと</p>	<p>・手数料 4,000円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証交付申請書《9号》 (2) 登録申請書《2号》 (3) 雇用条件及び雇用契約証明 (4) 申請者本人の住民票※1 (5) 講習修了証(写) ※2 または運転経歴書《2号》 ※4 (6) 写真(1枚) ※3 (7) 運転免許証(写)</p>
<p>7. 謄本申請</p> <p>・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 謄本交付(閲覧)申請書《7号》 (2) 運転免許証(写)</p>	<p>10. 運転者証返納</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 運転者証返納届出書(正副2通) (2) 返納する運転者証</p> <p>☆ 事由発生(会社の退社)後、一週間以内に手続きを行うこと</p>	<p>12. 運転免許証の失効</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 登録事項変更等届出書《4号》 (2) 運転者証返納届出書(正副2通) (3) 運転者証</p> <p>☆ 運転免許証が失効(有効期限を過ぎて更新したもの)の場合は、法第十条の規定により登録消除となる。 なお、消除完了後には[6.再登録申請]の手続が必要</p>	<p>13. 住所を変更したとき</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 登録事項変更等届出書《4号》 (2) 申請者本人の住民票※1</p>	<p>14. 40日以上以上の免許停止</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 免許停止処分または仮処分通知書 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 運転者証返納届出書(正副2通) (4) 運転者証</p> <p>☆ 処分が出た場合、登録消除を行い、後に[6.再登録申請]の手続が必要 ☆ (1)が無い場合にのみ(2)が必要</p>	<p>15. 運転免許証の取消</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 免許停止処分または仮処分通知書 (2) 登録事項変更等届出書《4号》 (3) 運転者証返納届出書(正副2通) (4) 運転者証</p> <p>☆ 処分が出た場合、登録消除を行い、後に[6.再登録申請]の手続が必要 ☆ (1)が無い場合にのみ(2)が必要</p>
<p>8. 閲覧申請</p> <p>・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 謄本交付(閲覧)申請書《7号》 (2) 運転免許証(写)</p>	<p>11. 登録の消除</p> <p>・手数料 なし ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 登録消除申請書《6号》 (2) 返納する運転者証</p>	<p>9. 業務経歴証明申請書</p> <p>・手数料 500円 ・郵送申請可※5(ただしセンターが認めた場合)</p> <p>(1) 業務経歴証明申請書《10号2》 (2) 運転免許証(写)</p>	<p>☆ 事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと</p>	<p>☆ 事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと</p>	<p>☆ 事由発生後、一週間以内に手続きを行うこと</p>

※1 申請者本人の住民票原本(コピー可)・6ヶ月以内 ※2 講習修了証…2年以内

※3 写真…6ヶ月以内 縦6cm×横4cm・無背景・無帽 (裏面に氏名・撮影年月日を油性ペンで記入)

※4 運転経歴書…2年以内90日以上

※5 郵送の場合は返信用封筒同封

登録業務受付 : 027-212-0871
平日(土日祝日を除く)
9:30~12:00 13:00~16:00